

総務生活委員会会議録

1 日 時 令和7年8月5日（火曜日）

開会 午前10時00分

閉会 午前11時57分

2 場 所 第1委員会室

3 出席又は欠席した委員の氏名

(出席)	委員長	山田雅徳	副委員長	岡崎亨一
	委員	森安健一	委員	三宅啓介
	〃	高谷幸男	〃	津神謙太郎
	〃	山口久子	〃	剣持堅吾
(欠席)	なし			
(その他出席者)	なし			

4 職務のため出席した議会事務局職員の職氏名

議会事務局長	小原純	同次長	日笠哲宏
同主任	東宗利		

5 説明のため出席した者の職氏名

副市長	中島邦夫	政策監	難波敏文
総合政策部長	入野史也	政策調整課長	林啓二
総務部長	内田和弘	危機管理監	中山利典
総務課長	小川修	危機管理課長	仁科茂樹
危機管理課主幹	木田悟郎	財政課長	岡真里
財産管理課長	林琢也	あたたか市民部長	三宅伸明
あたたか市民部参与	林直方		

6 調査事項及び報告事項その結果

調査事項

(1) ふるさと納税について

報告事項

(1) 第3次総社市総合計画の検討状況について

(2) トイレカーの使用について

(3) 旧庁舎物品譲渡会・旧庁舎お別れ会について

(4) 新庁舎修景池整備工事について

7 調査及び報告の概要

別紙のとおり

8 その他必要な事項

別紙のとおり

開会 午前10時0分

○山田雅徳委員長 ただいまから総務生活委員会を開会いたします。

本日の出席は8名全員であります。

これより、所管事務調査を行います。

まず、報告事項（１） 第３次総社市総合計画の検討状況について当局の報告をお願いします。

政策調整課長。

○林 啓二政策調整課長 それでは、報告事項（１） 第３次総社市総合計画の検討状況について説明いたします。

資料１を御覧ください。

現在、令和８年度から、第３次総社市総合計画策定に向けて市長の諮問機関である総社市総合計画審議会において議論いただいているところでございます。令和７年３月14日に第３次総社市総合計画に係る審議会を開催いたしました。

内容につきましては、第３次総合計画策定に向けた基礎資料となる市民や中高生を対象にしたアンケート調査の結果、人口の動向と推計についての報告を行い、総合計画における将来都市像や人口ビジョンの方向性について協議を行いました。その経過を踏まえて、５月29日に審議会を開催し、基本構想及び基本目標の案をお示したところでございます。

総合計画策定に向けた今後の主なスケジュールの予定でございますけれども、まず総合計画審議会の開催につきましては、資料には８月と記載しておりますが、場合によっては９月に開催ということになることも想定をしております。その中で、審議会を開催するときに、第３次総社市総合計画の諮問を行うことを予定しております。10月にはパブリックコメントを実施することとし、審議会からの答申をいただき、基本構想を議会へと提出させていただき、12月議会での議決をいただきたいと考えております。

それでは、内容の説明をさせていただきます。

まず、３月の審議会で御説明したアンケート結果、人口動態、全体の構成案です。

資料１－１を御覧ください。

アンケートは、第３次総合計画策定に当たって、市民の総社市への評価、定住意向、市政への参画に関する考え、幸福度、生活環境・地域の人間関係等の状況を把握するため、18歳以上の市民2,000人と、未来を担う若者の意見として市内の中学２年生と高校２年生を対象に実施いたしました。

３ページを御覧ください。

暮らしの評価として、まず市への愛着度ですが、愛着を「とても感じている」、「どちらかというと感じている」と回答した市民は79.2%、中高生は73.7%となっており、比較的高い数値であると言えます。

次に、４ページを御覧ください。

本市は、第2次総合計画においてやさしいまちを目指す掲げておりますが、市は市民にとって「やさしいまち」と思うと回答した市民は74.1%、中高生は80%となっており、こちらも高い数値となっております。

今回のアンケートで、初めて市民の暮らしやすさと幸福感を数値化、可視化した指標である地域幸福度、Well-Beingを調査いたしました。やさしいまちという評価が高い市民は、幸福度、暮らしの満足度の点数が高くなっています。また、市民の考えるやさしいまちを具体的に聞いたところ、全世代が住みやすいこと、地域の人間関係がよいこと、子育て支援や福祉、市のサービスが充実していること、買物や交通などの利便性がよいことなどが上げられました。また、5ページの福祉を重視したまちづくりの考えについては、継続して推進するべきと回答した市民が87.6%でした。

これらのことから、第2次総合計画に沿った市の取組は評価されており、今後も市民が捉えるやさしいまちを踏まえ、福祉を重視したまちづくり、優しいまちを目指した取組の充実を図ることは重要であると考えられます。

次に、定住意向ですが、これからも総社市に「住みたい」と回答した市民は78.9%、中高生では「総社市に住み続けたい」が18.2%、「一度は市外に住むと思うが、いずれは総社市に住みたい」が20.7%、「市外に移り住み、総社市には住まないと思う」が22.1%でした。「市外に移り住み、総社市には住まないと思う」と回答した理由として、娯楽施設や商業施設がないこと、都会に住みたいなどが多くとなっております。

次に、6ページ、居住場所を決める際に最も重視することは、市民では、「交通の便がよいこと」、「災害に対して不安がないこと」、「買物の便がよいこと」が上位となっております。

次に、8ページ、同じ質問で中学生の場合は、「買物や市内の移動など日常生活が便利なこと」、「住宅の条件がよいこと（家賃・価格・住みよさ等）」、「通勤に便利なこと」が上位となっております。

7ページの年代別クロス集計を見ると、年齢によって上位の項目が異なっているため、年代やライフステージに応じた定住促進、転入促進のための取組を推進する必要があります。

次に、9ページ、中高生の生活の満足度に対しては、満足度が高い項目は、「学校で過ごす時間」、「防災・防犯による安心・安全な環境」、「歩道や信号機などの整備による安全な環境」、「買物の便利さ」などとなっております。反対に、満足度が低い項目は、「放課後や休日に、子どもや若者が過ごせる場所」、「鉄道やバスの利用のしやすさ」となっており、家庭でも学校でもないサードプレイスが求められていると考えられます。

次に、10ページ、若い世代にとって「住みたいまち」「魅力あるまち」であるために重要なことは、「買物ができる場所が充実している」、「カフェ等の飲食店が充実している」、「Wi-Fiなど情報環境が整備されている」が上位となっております。中高生では、「総社市に住み続けたい」と回答した割合が2割未満と低いことに加え、20から24歳の転出が多い状況にあるので、若い世代が暮らしを楽しみ、快適に暮らせる環境づくりが重要であると言えます。

次に、11ページ、雇用の場を増やすために企業誘致を進めるべき業種や施設としては、「商業施設」が最も多く、次いで「工場などの製造業」、「流通・物流業」となっております。

12ページからは、先ほど説明したWell-Being指標の結果となります。簡単に触れますと、総合指標としては幸福度の平均点は市民で10点満点中7点、中高生で7.6点です。下段の暮らしの満足度では、小学校区別に見ると、総社、常盤、清音小学校区では高く、池田、新本、秦、総社西、神在、阿曾小学校区で低くなっていることから、中心部より周辺部に住む市民の方が暮らしの満足度が低いことが分かります。

また、13ページの中ほどの全国や岡山県との比較では、幸福度、暮らしの満足度、地域の人々の幸福度の全てで本市のほうが高くなっております。

14ページ以降の指標につきましては、生活環境の項目では、「自宅には心地のいい居場所がある」や、「身近に自然を感じることができる」など、物質的な豊かさよりも精神的な充足感や心身の健康につながる住環境が評価されています。一方、娯楽施設や公共施設などの都市機能が不足している点や利便性の評価が低く、課題であると考えられます。

17ページの自分らしい生き方の項目では、評価が低くなっている、「やりたい仕事を見つけやすい」、「適切な収入を得るための機会がある」は、キャリア形成に直結するため、特に現役世代、若者世代にとっては非常に重要な要素であると考えられます。

18ページの市政への関心度につきましては、「市政に関心がある」が66.2%、市政への市民の意見の反映については、「反映されている」が35.3%で、前回より上昇しております。これらの結果を分析し、計画策定に生かしていきたいと考えております。

総社市まちづくりのためのアンケート調査の説明につきましては以上でございます。

続きまして、人口の動向について御説明いたします。

資料1－2を御覧ください。

本市の人口は、令和3年をピークに、令和4年、令和5年は減少し、令和6年は緩やかに上昇しております。

4ページを御覧ください。

平成31年から令和6年の人口増減率については、県内他市との比較を見ると、本市以外の市は全て減少していますが、本市は0.8%増加しております。

5ページの年齢区分別に見ると、年少人口は僅かに増加、15歳から64歳は僅かに減少ですが、65歳以上の増加率は他市より高くなっております。

次に、7ページの合計特殊出生率は、本市は津山市、真庭市に次いで高くなっていますが、その下の20歳代から40歳代の女性人口と女性人口に対する出生数は減少傾向にあります。

8ページの生涯未婚率を見ると、本市の女性は、全国、岡山県と比べて低くなっていますが、男性は岡山県に比べて高くなっております。

次に、10ページの転入・転出の状況については、図表20を御覧ください。

調査時点での本市は、14年連続転入超過となっておりますが、令和4年、令和5年は国外からの転入者が多く、外国人の動きが本市の人口に大きく影響していることが分かります。

11から12ページの県内他市からの移動の傾向を見ると、岡山市、倉敷市、高梁市、新見市からの転入者が多いことが分かります。

13ページの年齢別の動きを見ると、「20～24歳」の転出が多く、「0～4歳」と25歳から39歳で転入超過となっていることから、子育て世帯の転入が多いことが分かります。

14ページからの小学校区別人口を見ると、総社中央、総社東、山手小学校区で増加率が5%以上と高く、昭和地区、川西地区、池田地区に加え、総社北小学校区では減少幅が大きくなっております。

市全体の高齢化率は28.7%と近年横ばいですが、24ページの学区別高齢化率では、四つの小学校区で40%以上、一つの小学校区で50%を超えており、中心部と周辺部の格差が大きくなっております。

25ページの外国人市民の令和6年4月1日現在の人口は1,847人で、総人口の2.7%を占めており、コロナ禍前の水準に戻っております。

続きまして、資料1－3を御覧ください。

総社市総合計画、第3次総合計画の構成についてです。

まず、全体の構成については、令和8年度から令和17年度までの10年間の基本構想と、前期、後期の各5年間の基本計画及び予算編成の基礎となる実施計画から構成したいと考えております。この構成は、第2次総合計画と同様でございます。

これまでの総社市の取組として、福祉文化先駆都市として、障がい者雇用やひきこもり支援、子育て支援など、やさしいまちという方向性で進んできたことは、住民の愛着が市の魅力につながっていると考えられます。

2ページからの人口ビジョンの4パターンにつきましては、パターン1は国勢調査に基づくもの、3ページのパターン2は住民基本台帳に基づくもの、4ページのパターン3は住民基本台帳に基づく推計に最近の出生数等の実績を踏まえたもの、5ページのパターン4は住民基本台帳に基づく推計に人口増施策を実施した場合を見込んだものとなっております。

続きまして、資料1－4を御覧ください。

3月14日の審議会を踏まえ、5月の審議会でお示しした基本構想案でございます。

まず、10年後の目指すそうじやの姿である都市像を掲げ、都市像を具体化するものとして人口ビジョン及び土地利用方針を示しております。

都市像についてですが、第2次総合計画を継承するものとし、都市像のタイトルを「挑戦 岡山の新都心 総社」、サブタイトルは第2次総合計画と同様に、「全国屈指の福祉文化先駆都市」としております。人口ビジョンにつきましては人口7万500人を目指すこととし、また土地利用方針については都市計画マスタープランとの整合を図りながら市街化区域の拡大に向けた取組を想定

し、記載していくこととしております。

目指す都市像の実現のためには、子どもから高齢者、障がい者から外国人を含めた全ての市民にとって住みやすいまちをつくることが必要と考えております。全ての人にとって住みやすいまちとは、市民の誰もが、困っているときに相談し、助けてもらえる環境が身近にあるまちであると考えております。このため、基本理念として「日本一やさしいまちを創る」を掲げ、また理念に沿った市の基本姿勢として、「NOからYESへの転換」を掲げることで、職員が市民からの相談を受けた場合、すぐにできないと答えたり、できない理由を探すのではなく、こうしたらできるかもしれない、どうやったらできるのかを考えることを基本姿勢として取り組んでいきたいと考えております。

2ページを御覧ください。

住むこと、働くこと、学ぶこと、集うこと、訪れることの五つの柱は継承することとしつつ、優しさが総社市の核となるものであることを示す観点から、それぞれの柱に優しさを加え、これまでの取組の成果を大切にしつつ、基本理念をベースにして果敢にチャレンジを続けていく観点から、「創る」という言葉をキーワードとして五つの基本目標を掲げていきたいと考えていることを御説明いたしました。

特に、一つ目の柱である住むことについてですが、住む人にとって優しいまちをつくっていくことは、五つの基本目標の中でも最も柱になる目標と考えております。子育て支援、健康・医療をはじめとしたライフステージのあらゆる場面に寄り添う取組のほか、公共交通等の整備のように暮らしやすさにつながる取組、都市基盤となるインフラ整備、防災や交通安全など、市民の方の安全・安心を確保する取組を想定しています。さらに、それらの取組の結果として、住みやすくなった総社市に移住・定住していただくための取組が入ります。

二つ目の柱は、働くことについてですが、働く人に優しいまちをつくることとして、新たな企業を誘致することによる市民の働く場所の確保や、商工業の活性化に向けた取組、農業の支援についての取組を想定しております。

三つ目の柱、学ぶことについてですが、学ぶ人に優しいまちをつくることとして、学校教育のほか、生涯学習についての取組を想定しております。

次に、集うことについてですが、集う人に優しいまちをつくることとして、市民参加の促進、多文化共生の推進、公共施設の活用などの取組を想定しております。

最後に、訪れることについてですが、訪れる人を優しさに迎えるまちをつくることで、そもそも総社市を訪れてみたいと思ってもらえるための魅力を発信した取組、観光に訪れた方にまた来たいと思ってもらえる取組を想定しております。

以上の内容について、特段の反対意見もなく審議会を終えている状況でございます。

説明は以上でございます。

○山田雅徳委員長 これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。よろしいですか。

三宅委員。

○三宅啓介委員 説明ありがとうございました。

一つ教えてください。自分で調べればよかったんですけど、今ふとと思って、資料1－4の、これは1ページと右下に書いてあるところの検証・評価体制というところなんですけれども、EBPMを取り入れながらアジャイル型PDCAサイクルの確立ということ、これを検証・評価体制のところに書いてあるんですが、これ、どういう意味なのか教えてもらえますか。

○山田雅徳委員長 政策調整課長。

○林 啓二政策調整課長 三宅委員からの御質問でございます。

EBPMにつきましては、その政策によって目的が達成される見込みがあるのか、目的が達成できたのかについて根拠となるデータを基に分析し、判断することとするものでございまして、PDCAサイクルの計画、実行、点検、改善とするサイクルを確立することを指すものであり、それを小さなサイクルで繰り返しをしていくことの意味を含めて素早い対応を取っていくという形のアジャイルという言葉を使っているものでございます。

以上でございます。

○山田雅徳委員長 三宅委員。

○三宅啓介委員 それと、もう一点ですけど、基本理念、日本一やさしいまちを創るという、このやさしいというのが、人に優しいという、こういうふうなものをイメージしているのか、例えば環境とか生き物とか、全てのものに優しいというのか、あえてそこを具体的に書いてないので、意味は何となく分かるんですけど、その狙いというか、思いというか、そこら辺があれば教えていただけますか。

○山田雅徳委員長 政策調整課長。

○林 啓二政策調整課長 三宅委員から御質問で、やさしいという言葉につきましては、確かにこれは、じゃあ具体的に示すというのはなかなか難しいものがございます。中でも、先ほどのアンケート結果もあったように、今の状況を見ますと、皆さん、ハード部分というよりはソフト面での満足度、いかに充足感を与えていくかというところもございます。特に、そういう、今までも第2次総合計画も福祉文化先駆都市という形で、人に寄り添うというところをベースにしております。基本的には、そこをベースにして、あらゆる環境に、皆さんの取組に寄り添っていくということが優しいというところにつながってこようかと考えておりますので、じゃあ優しいものは何かというとなかなかお答えするのは難しいものでございます。

以上でございます。

○山田雅徳委員長 三宅委員。

○三宅啓介委員 最後に、一つお願いなんですけど、毎回このパブリックコメントを取るときに、極力データというか、いろんな意見をいただきたいところがあるんですが、なかなか集まりにくい

ので、あらゆるメディアも含めてこのパブリックコメントを幅広く募集できるようにやっていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いします。

以上です。

○山田雅徳委員長 何かお答えできることがあれば。

政策調整課長。

○林 啓二政策調整課長 三宅委員の御質問で、パブリックコメント、もうこれにつきましては、確かにいろんな意見をいただくためにも、必要のための取組でございますので、あらゆるメディアを活用して皆さんに周知できるような環境で御意見をいただけるような取組をしていきたいと考えております。

○山田雅徳委員長 他に質疑はありませんか。

岡崎副委員長。

○岡崎亨一副委員長 御説明ありがとうございました。

資料1－4で気になるところが、私も、基本姿勢のNOからYESという部分で、非常に、こんなことを指し示して大丈夫なんかなと。

当局の方じゃなしに、市長が非常にバルーンを上げるのが得意な方で、NOからYESとまで言ってしまうと、本当にこれからの行政運営は大丈夫なんだろうかと、市民から相当言われるんじゃないかと思いますが、その辺については、これは当局に聞くのは酷かも分かりませんが、本当に大丈夫かなと思うんですが、いかがでしょうか。

○山田雅徳委員長 政策調整課長。

○林 啓二政策調整課長 岡崎副委員長からの御意見ですけども、このNOからYESへの転換というのは、確かになかなか言葉からしたら厳しいものがあるかと思いますが、しかし、その中で、職員としても、市の姿勢として取り組むものとして、そこを踏まえて、困っている人、相談に来ている人の、御相談に乗れるところを自分自身リセットさせていくためにはこういう志というのは必要かとは思っております。それが結果どうなるかというのは別として、取り組む姿勢というのは大事にしていくことによって今の総社市があると思っていますし、それが福祉、文化という形のものにつながって皆さんの満足度が充足していくのではないかと考えております。

○山田雅徳委員長 よろしいですか。

他に質疑ありませんか。

高谷委員。

○高谷幸男委員 いろいろここまでつくり上げるのは大変であったであろうと思いますが、何点かお尋ねしたいと思うんですが、小学校区で中洲小学校というのは、こちらから行っておられる方がおられる、そういう意味でしょうね、はい。それから、ここにあまり書いてなかったわけですが、国道180号バイパスであるとか、あるいは高梁川流域であるとか、あるいは岡山市の圏域の中にも入っておるわけですが、広域行政ということがどうしても必要ではないかと思いますが、

そのあたりの考え方はどうでしょうか。

○山田雅徳委員長 政策調整課長。

○林 啓二政策調整課長 高谷委員からの御質問で、国道180号バイパス等々、広域行政についてでございます。これはまさに本当に必要な状況だと思います。総社市のみで対応できるものもございますけど、いけばいく取組はできますけども、広域的な取組って本当に重要なものがございます。今の生活環境も踏まえた取組の中で、総社市の中で解決できるもの、また総社市以外で連携して取り組む必要があるものもありますので、今現在そういった意味では、岡山連携中枢都市圏また高梁川流域という形で広域の連携も踏まえた取組をしておりますので、そういった取組も活用しながら総社市のまちづくりを高めていきたいと考えております。

以上です。

○山田雅徳委員長 高谷委員。

○高谷幸男委員 十分そのあたりも計画の中に入れていただきたいと思いますし、もちろん道路がないと全て開発ができませんし、活性化も図れません。というようなことから、鉄道であるとか公共輸送機関も含めた道路網についての、もう少し夢が欲しいなという感じがいたしますが、そのあたりはどうでしょうか。

○山田雅徳委員長 政策調整課長。

○林 啓二政策調整課長 高谷委員の御質問でございます。

土地利用に関わることというのは、都市計画マスタープランとの兼ね合いもございます。その辺は都市計画課との連携も必要でございます。また、公共交通機関につきましても、先ほど広域行政のお話もございました。そういったところも連携を取りながら取り組むことで、さらなる交通行政も高めていくというものがございます。また、総社市としては雪舟くんもございます。そういったものを、いかに今ある既存の取組を充実させていくかということも踏まえつつ、皆さんの御協力を得ながらインフラ整備等も整えていき、総社市のまちづくりに努めていきたいと考えております。

○山田雅徳委員長 高谷委員。

○高谷幸男委員 うちの場合にはＪＲもあり井原鉄道もあるわけですが、非常に井原鉄道も乗降客が少ないということで、いろんな策は練っていただけておるとは思いますけれども、そのあたりも十分広域的なことも考えながら計画に反映させていただきたいと思います。

もう一点だけお尋ねしたいですが、米の問題は別にして、これから農業政策というものは非常に、高齢化社会になってくると耕作する人もいない、もちろん耕作放棄地も増えてくる、こういうふうなものがあるわけで、総社市内はほとんどが農業振興地域であると、そうするとその農業振興地域をどういうふうにこれから持っていくかということがあると思うんです。田んぼをどうするか、畑をどうするか、もちろん山林はどうするかということもあるわけですが、農業行政について、そのあたりをもう少し重要視したほうが総社市の場合はいいいんではないかと思いますが、そのあたりはどうでしょうか。

○山田雅徳委員長 政策調整課長。

○林 啓二政策調整課長 高谷委員の御質問でございます。

農業施策、本当にこれは重要なものでございます。その土地の問題もございますけども、実際、担い手も不足しているという状況です。これはもう基礎自治体だけで解決できるものかというとなかなか難しいところも多くございます。そのあたり、国への取組の要望もあります。その農業振興地域、そういったところも土地活用というところもございます。これにつきましても、いろんな市街化区域、市街化調整区域といった規制がございます。それをいかに県のほうと協議しながら取組ができるか、国のほうとして取組ができるかということも投げかけながらいかないといけないと思います。

その中で、総社市として今取組ができるかというところは、農林課の部署ともよく協議して、いかに農業施策が今後総社市として発展できるかという取組につなげていければと考えております。

以上でございます。

○山田雅徳委員長 高谷委員。

○高谷幸男委員 総合計画あるいは都市計画マスタープラン等々の計画をつくる場合には、各課の連携を取りながらやっておられると思いますけども、十分そのあたり連携取りながら、協議しながら、フリートーキングでも結構です。たくさんの課題があると思うんです。そのあたりを十分調整を取りながらやっていただきたいなと、こう思います。時間もなかなかないとは思いますが、そのあたりを踏まえて各課の連携を取りながら、横の連携を取りながら十分やっていただきたいと思います。よろしくお願いいたしますと思います。

○山田雅徳委員長 政策調整課長。

○林 啓二政策調整課長 高谷委員の御意見、ありがとうございます。

確かに、総合計画というと、全ての部署に関わるものでございます。各部署の取組があって、この総合計画というのはつくり上げられるものでありますので、各課との連携、横の連携も取りながら、新しい第3次総社市総合計画の策定に向けて取り組んでいければと考えております。

以上でございます。

○山田雅徳委員長 他に質疑はありませんか。よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○山田雅徳委員長 じゃあ、私から1点。

先ほど岡崎副委員長も少し指摘をされました、基本姿勢、これ、NOからYESへの転換というところなんですけど、先ほどの説明で、そういったマインドを変えるというか、そういうことを御説明いただいたんですけど、これ、やっぱり印象としてはNOからYESへの転換という言葉そのまま素直に受け止めると、かなり大変じゃないかなというふうに思うんですよね。まるで、今現状がNOばかりで断り続けてきたものをYESにするんだというふうにも取られる場合もありますし、なかなか難しい課題というものをできるだけ応えるようにしていくんだという気持ちは分かる

んですが、それをこの基本姿勢にあえて上げたという、それぞれ審議会で議論されてこれが決められてるということであろうかと思えますけど、この間の審議会でこの基本姿勢が決定することに対して何か意見があったのかとか、特に意見もなく、よしこれでいこうという形になったのか、これが決まるまでの間、どういった意思決定がされていたのか分かる範囲で教えていただければと思います。

○山田雅徳委員長 政策調整課長。

○林 啓二政策調整課長 山田委員長からの御質問でございます。

NOからYESへの転換として、市の基本姿勢として掲げさせて、審議会のほうに上げさせていただきました。先ほどと同じような説明をさせていただいております。その中で、御説明をした上で各委員からの御意見をお伺いしたんですけども、特段そのことにつきましての修正なり、これは理解しづらいんじゃないかという御意見は出ておりません。

以上でございます。

○山田雅徳委員長 分かりました。じゃあ、以上でいいです。

他に質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○山田雅徳委員長 これをもって、質疑を終結いたします。

本件については、報告を受けたということにいたします。

次に、報告事項(2) トイレカーの使用について当局の報告を願います。

危機管理課長。

○仁科茂樹危機管理課長 報告事項(2) トイレカーの使用について御報告させていただきます。

資料2-1を御覧ください。

(1)基本方針ですが、本市のトイレカーは災害時の避難所での衛生確保を主な目的としていますが、平時においても一定条件の下、地域の防災訓練や市の行事などに活用できるようにしています。

続きまして、(2)貸出しの対象となる活動ですが、対象は市が主催、後援、共催するイベントや、自治会等が市と連携して行う活動などです。使用は市内に限り、通行に支障がなく、設置場所に十分な空き地があることが条件です。

続きまして、(3)貸出しの流れです。

資料2-2を併せて御覧ください。

貸出しには事前の申請が必要で、費用は無償です。車両の輸送や使用後の清掃やし尿処理も市で対応します

続きまして、(4)運用体制でございますが、運用につきましては総社市トイレカー貸出要領(内規)を作成し、これに基づき運用してまいります。運転・整備につきましては、市職員または公益

社団法人総社市シルバー人材センターに委託を考えております。清掃・し尿処理につきましては、市内業者に委託を考えております。災害対応と地域活動の両面で有効に活用していきたいと考えております。

以上でございます。

○山田雅徳委員長 これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

森安委員。

○森安健一委員 トイレカーの件で、やっと総社市にもトイレカーが導入されるということなんですけども、今、貸出し関係の件で、市が主催するマラソン大会とか、そういった大きなイベント等々、また理事会が、もう夏も過ぎるんですけども、今後使用する夏祭りとか、そういったものにも依頼が来るとは思うんですけども、申請によってはかぶる場合があるじゃないですか、同じ夏祭りで、大きなイベントで、いやうちにもうちにもって。そういう場合はどういったような内容で、抽せんで、そこまで考えられているのかなということについて教えてください。

○山田雅徳委員長 危機管理課長。

○仁科茂樹危機管理課長 森安委員からの御質問にお答えします。

トイレカーの貸出しにつきましては、市有のバスの貸出しと同様に、基本的には申請の先着順と考えております。

以上でございます。

○山田雅徳委員長 森安委員。

○森安健一委員 ありがとうございます。

先着順、同じ日に同じ内容で来た場合は、もうどっちか降りるしかないのかなと、細かいこと言うとなんか感じなんですかね。

○山田雅徳委員長 危機管理課長。

○仁科茂樹危機管理課長 森安委員からの御質問にお答えします。

トイレカーの貸出しにつきましては、バスの貸出しと同様に、市のＳＳＳオフィスといいまして、内部の管理システムを使うことを考えております。そちらで担当課から入力をしていただきますので、その前後でかぶることはなく、先に入力をしたところの課に貸し出すようになる予定としております。

以上でございます。

○山田雅徳委員長 森安委員。

○森安健一委員 分かりました。結構このトイレカーというのは、今、私が聞くに、皆さんすごいことだと、やっと総社市に入ったかということなんで、トラブルがないようにしていただいたらというふうに思いますんで、今後どうぞよろしく、頑張ってください。

○山田雅徳委員長 危機管理課長。

○仁科茂樹危機管理課長 いろんな市のイベントで総社市をPRしてまいりたいと思います。

あと、こういうトイレカーという特性上、防災対策をちゃんとやっていますよというのを総社市内でPRしてまいりたいと思います。

以上でございます。

○山田雅徳委員長 他に質疑はありませんか。

三宅委員。

○三宅啓介委員 ちょっと確認させてください。

これ、トイレカー、一番の目的は災害時の避難所支援ということですが、例えばイベントで貸し出す予定だったときにですね、全国各地で災害が起きましたというときには、プッシュ型の支援でこのトイレカーを派遣するようになると思いますけれども、そういう場合はもう災害のほうを優先させていただきますよという考え方だとは思いますが、それ、まず確認をさせてください。

○山田雅徳委員長 危機管理課長。

○仁科茂樹危機管理課長 三宅委員からの御質問にお答えします。

令和6年2月の三宅委員からの一般質問の中でイベントで使うように御提案があったと思いますが、もちろんイベントで使うということになれば、その申請のときに、もし災害が起きて派遣をすることになればそちらを優先しますよというのを先にお伝えして貸出しを考えております。

以上でございます。

○山田雅徳委員長 三宅委員。

○三宅啓介委員 分かりました。

それと、再度といいますか、教えてください。

これは使用の申請ということで、最近は毎回聞くんですけど、デジタル化が進んで、書かない窓口なんかも今、総社市は導入してますが、こちらに関してはやはり今時点では紙ベースで申請を受け付けるという形になるのでしょうか。

○山田雅徳委員長 危機管理課長。

○仁科茂樹危機管理課長 三宅委員からの御質問にお答えします。

申請は担当課が受けるようになるんですが、今のところは紙で受け付けることを考えておりますが、今後電子化も考えてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○山田雅徳委員長 三宅委員。

○三宅啓介委員 分かりました。それと、もう一点だけ教えてください。

これ、1度利用すると、総社市の持ち出し分、例えばシルバー人材センターの運転手をお願いして利用したら、これはし尿処理業者にきれいにさせていただくとか、清掃していただくと、これは1度例えばイベントで使ったら、その都度そういう形を取るんだとは思いますが、市の持ち出

し分はどの程度1回のイベントで考えられていますか。

○山田雅徳委員長 危機管理課長。

○仁科茂樹危機管理課長 三宅委員からの御質問にお答えします。

まず、シルバー人材センターに委託するものですが、シルバー人材センターにつきましては出ていただいた方の時間単価で計算するようになります。あと、清掃・し尿処理につきましては、このし尿の量にもよりますので、そこら辺も変動してくるんですが、その二つを合わせると約4万円から5万円ぐらいかかるかと想定しております。

以上でございます。

○山田雅徳委員長 他に質疑ありませんか。

岡崎副委員長。

○岡崎亨一副委員長 すみません、まだトイレカーはできてませんよね、なんですけど、ちょっと確認しておきたくて、ほかの物品の貸出しなんかはすぐ申請をして、いついつ借りたい、それから朝から借りたいから前日に取りに行ったり、催物が終わったら市役所が開庁している時間にお返しすると。だけど、このトイレカーというのは、いわゆる申請をして、いつ借りるかによって、また清掃が終わらないと次へ貸せませんよね、その辺の1回につきの清掃と合わせた、2日要るか3日要るかとか、その辺の時間の貸出期間の余裕というか、その辺はどういうふうに思われているのか、分かっとなら教えてもらえますか。

○山田雅徳委員長 危機管理課長。

○仁科茂樹危機管理課長 岡崎副委員長からの御質問にお答えします。

例えば、土日のイベントでありますと、シルバー人材センターに金曜日に持って行っていただいて、月曜日に回収に行っていていただく、その帰りの足でし尿処理と清掃を行って帰ってくることを想定しております。ですので、車両の拘束される時間というのは、金曜日から月曜日になると思いますので、その期間、前後の猶予を見ながら予約を入れてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○山田雅徳委員長 他に質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○山田雅徳委員長 では、これをもって、質疑を終結いたします。

本件については、報告を受けたということにいたします。

次に、報告事項(3) 旧庁舎物品譲渡会・旧庁舎お別れ会について当局の報告を願います。

財産管理課長。

○林 琢也財産管理課長 報告事項(3) 旧庁舎物品譲渡会・旧庁舎お別れ会について御報告させていただきます。

資料は3でございまして、1ページ目に旧庁舎物品譲渡会の概要、2ページ目に旧庁舎お別れ会の概要を添付させていただいております。

まず、旧庁舎物品譲渡会について御報告させていただきます。

日時は今月12日の火曜日から16日の土曜日の5日間を旧庁舎内、旧本庁舎については1階から2階、それから旧保健センターの2階から3階で物品の見学の選定期間とさせていただき、次の週の23日の土曜日を物品の引渡し日とさせていただいております。

譲渡価格につきましては無償としております。対象者は総社市民で、1人5点まで引取り希望をすることができるようにしています。また、複数の人が同一の物品を希望した場合は、抽せんにより譲渡人を決定することとしております。

また、このほどの譲渡会とは別に、市長室などの特別職の部屋や、それから正副議長室などの部屋で使用されていた品質のいい調度品、ソファークかテーブル等になりますが、そういったものにつきましては、この後御説明いたします旧庁舎のお別れ会以降に別途、そういったものについては自治体のオークションへ出品して、有償での売払いを行う予定としております。

旧庁舎の物品譲渡会の概要につきましては以上でございます。

次に、2ページ目に記載しております旧庁舎お別れ会について御報告いたします。

この旧庁舎お別れ会でございますが、旧総社市時代の昭和44年に建設され、56年間、行政の中心としての役割を果たしてきました旧本庁舎などが、今年度、新庁舎の開庁に伴い全ての業務が新庁舎に移管され、今後解体工事が行われることから、その長い歴史に幕を下ろすことへの感謝の意を込めるために計画しているものでございます。

日時につきましては、本年9月6日土曜日の午前11時からを予定しており、場所は旧本庁舎の正面玄関前で式典等を行う予定としております。参加者につきましては、旧庁舎で働かれた特別職や部長級の元職員の方などを考えております。また、同日午後からは、市民などを対象に旧庁舎を一般開放し、ふだんは立ち入れることができなかった市長室や、正副議長室、議場などでの記念撮影や、解体前の壁や窓ガラスなどへの記念の寄せ書き、そういったものが行えるようなイベントを計画してまいりたいと考えております。

すみません、この資料では、市民向けの日時が9月6日13時から15時の2時間のみと記載しておりますけど、市民向けの一般開放の日時につきましては、もう一日増やすとか、もしくは時間をもう少し延ばすか、これはもう少し検討してまいりたいと思います。報告資料と少し違うことになるかもしれません、申し訳ございません。

報告は以上でございます。

○山田雅徳委員長 これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

森安委員。

○森安健一委員 長年皆様方で、我々もですけど、働いてきた旧庁舎の件なんですけども、この譲渡会についてなんですけども、これはもう8月12日ということであるんですけど、結構、価格無償ということで、たくさんの人が押し寄せてくるかもしれないんですけども、そういった場合に、一

応事前に整理券とか、そういったものを出すとかという計画は、もしすごい混雑になって、この間の、全然別件なんですけども、あそこのT S U T A Y Aが、総社市の、もう閉店するという事で8月1日から2日か、売出しセールをしたときにもうすごい人だったんで、そこと比べるということとでなしに、無償ということでかなりの市民の方が訪れると思うんですけども、そういったときの整理関係とか、順番関係とか、そういったのも、混雑しないようにということを考えられておるでしょうか、教えてください。

○山田雅徳委員長 財産管理課長。

○林 琢也財産管理課長 森安委員の御質問にお答えします。

整理券を配るということは今現時点では考えておりません。それで、あくまで12日から5日間で、なおかつ先着順ではなくて、もし仮に、先ほど御説明したとおり、同じ物を御希望された場合は抽せんというふうな形を取らせていただいておりますので、もし仮に12日にすごい押し寄せるようであれば、またそのときに検討したいとは思っております。

以上でございます。

○山田雅徳委員長 よろしいですか。

他に質疑はありませんか。

高谷委員。

○高谷幸男委員 8月12日から16日までのことですが、これがどのあたりまで市民にP Rができておったんでしょうか。お尋ねもありました。それから、無償ということになれば、それこそ大勢の方が来られるのではないかと思います、ただ品質のよいものについてはというふうになっておるわけなんですけども、なぜ全部を無償にしたのか、少しでも有償にする、あるいは入札とかということも考えられるのではないかと思います、そのあたりはどうでしょうか。

○山田雅徳委員長 財産管理課長。

○林 琢也財産管理課長 高谷委員の御質問にお答えします。

なぜ無償にしたかですけど、確かに全国的にも今回の新庁舎の解体に伴って同じように譲渡会を開いてるところはあります。これ、自治体によって本当にまちまちなんですけど、無償譲渡でやるところもあれば、1点200円から500円、いわゆるワンコイン程度で有償譲渡というふうなところもあるんですけど、本市、総社市では今回の考え方とすれば、一応、元は市民の税金によって購入されたものですから、少しでも市民に還元したい、そういった気持ちの中で今回は無償譲渡というふうな形を取らせてもらいました。

以上でございます。

○山田雅徳委員長 高谷委員。

○高谷幸男委員 市民へのP Rはどの程度されておったんでしょうか。お尋ねもありました。

○山田雅徳委員長 財産管理課長。

○林 琢也財産管理課長 すみません、再度御質問にお答えします。

一応、譲渡会につきましては、市の広報紙にも上げさせてもらっておりますし、それからホームページ等でも事前に広報させてもらっております。確かに、どこまで市民の方々に周知ができてるのかというのは不確定な部分ではありますが、でき得る範囲のことはさせてもらったというつもりではおります。

以上でございます。

○山田雅徳委員長 一旦よろしいですか。

他に質疑はありませんか。

三宅委員。

○三宅啓介委員 ちょっと教えてください。

対象者は市内に住民登録がある人ということなんですが、これは、例えば8月12日の火曜日に見学して、物品選定をしに旧庁舎に来たときに、その時点で何か名簿か何かですり合わせをして、あなたは住民登録がありますねということの作業をするということなんですかね。それが1点と、大体こういう無償のものを渡すと、よくあるパターンが転売をしてしまって、何か後でニュースになったりとかということがあるんですが、転売、あまり考えたくないんですけど、そういうことの防ぎみたいなのは考えておられますか。2点、教えてください。

○山田雅徳委員長 財産管理課長。

○林 琢也財産管理課長 三宅委員の御質問にお答えします。

まず1点目、総社市民かどうかの確認の方法と、それから先ほど言われた転売の件、その2点だったと思うんですけど、今回、譲渡会の受付のときに、これはもう誓約書的なものを一応取らせていただいて、おたくは総社市内に住民登録されてます、自己申告的なような、もう形にならざるを得ないんですけど、そういうような形で物品を転売目的ではなくて、あくまで自身で活用しますという、そういう誓約書的なものを取らせてもらう、そういう受付をさせてもらって、今回させてもらおうかなと、そのように考えております。

以上でございます。

○山田雅徳委員長 よろしいですか。

他に質疑はありませんか

(「なし」と呼ぶ者あり)

○山田雅徳委員長 じゃあ、私から。

一般質問でしつこく取り上げたので、対応いただいて非常にありがたいなと思っております。ちょっと確認をしたいのは、私が一般質問で取り上げたときには、いろんなステップを踏んで市民向けにいくという、そういった流れであったかと思います。まず、学校とか、市の施設で入替えが可能かどうかというところ。あと、その次のステップ、これは当局からの回答では、もう全部丸めて一般市民もですし、団体とか、NPOとか、町内会とか、公民館とかという、ここにある種、一体的な感じの対応なのかなという、そういう感じだったんですけど、これは地域、今回はホームペー

ジ等で市民に対しては投げかけをしていると、これは地域に対しては特に投げかけをしてなくて、もう地域、町内会であるとか、そういった団体とかというのもここでもう一緒にして譲渡をするということなのか、既に地域に対してはもうお声かけをして、その辺が終わった上で、今、一般市民向けという形になっているのか、その状況を教えていただきたいと思います。

○山田雅徳委員長 財産管理課長。

○林 琢也財産管理課長 山田委員長の御質問にお答えいたします。

まず、いわゆる公共施設、公民館とか学校とかとの関係性といいますか、そこら辺につきましては、もう現在既に、希望の方は取りに来てください、現場を見てもらって、既に引取りが終わっております。

それから２点目の、いわゆる町内会とかというものは、一応、特段町内会向けにまた別途通知を出しているわけではなくて、今回の広報紙であるとかホームページでPRしたという形を取らせてもらっておりますので、その部分だけを特化して、何か特別にということは今のところ考えておりません。

以上でございます。

○山田雅徳委員長 はい。ということは、基本市民に還元をするというその姿勢は分かるんです。ですので、市民１人が最大幾つまで、これは分かるんです。ただ、一方で、ある種公共性がある地域集会所の物の更新であるとか、そういったことにも役立てていただきたいなという、そういった思いもあって、そうなった場合は１人５点までいけるわけですから、地域の方が、例えば２０点欲しいんだってなると、４人ですか、で並んでねという、そういった発想で地域のほうにも何かしらの形でアナウンスをしていただきたいなと思うんですけど、もうそれは特にするつもりはないということではよろしいですか。地域ですね、集会所とか、そういったところです。

○山田雅徳委員長 総務部長。

○内田和弘総務部長 公共的団体を別にするという考え方もあったんですけど、線引きがなかなか難しいというところもあって、あと分かりにくいというところもあったので、もうこの際、分かりやすくするために１回で総社市民、地域団体も対象にしたものをさせていただこうというところに落ち着いたところでございます。

また、案内につきましても、本当に地域づくり協議会だけ出せばいいのか、町内会まで出すのか、そういったところもありますので、広報紙とかホームページでお知らせするというのを今させていただいておりますし、また近づきましたら総社市公式LINEでもお知らせさせていただいて周知のほうを図ってまいりたいというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○山田雅徳委員長 近づきましたら総社市公式LINEでお知らせするという事で、これはもう来週の話ですので、やっていただければと思います。

じゃあ、もうお答え結構ですので。

他に質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○山田雅徳委員長 では、これをもって、質疑を終結いたします。

本件については、報告を受けたということにいたします。

しばらく休憩いたします。

休憩 午前11時1分

再開 午前11時10分

○山田雅徳委員長 休憩を閉じて会議を再開いたします。

次に、報告事項の4、新庁舎修景池整備工事について当局の報告をお願いします。

財産管理課長。

○林 琢也財産管理課長 報告事項(4) 新庁舎修景池整備工事について御報告させていただきます。

資料は資料4でございます。

1ページ目に全体工程表を、2ページ目に現在の現場の状況写真を添付させていただいております。

工事の状況についてでございますが、基本的にはこの全体工程表のとおり進捗しております、今年4月17日から着工し、地盤改良等の土工事、配筋、型枠、コンクリート工事との躯体工事を7月末までにおおむね完了しております。

今後の予定でございますが、工程表のとおり、8月からは仕上げ工事としての防水工事やタイル貼り、石積み工事などを施工しながら、並行して設備工事の機器の調整や試運転等を行っていく予定としております。

工事進捗につきましてでございますが、7月末時点で進捗率48.9%と、現場からの報告がありまして、計画どおり工事進捗しております。

報告は以上でございます。

○山田雅徳委員長 これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

森安委員。

○森安健一委員 しょうもない質問なんですけども、今コイはどこにおるんですかね、コイ。

○山田雅徳委員長 財産管理課長。

○林 琢也財産管理課長 森安委員の御質問にお答えします。

コイは、それこそ今の現庁舎の前のロータリーの真ん中にあるあの修景池、あそこのコイ、多分50匹程度なんですけど、そのコイを最終的に新しい修景池ができましたら、そちらに移す予定としております。

以上でございます。

○山田雅徳委員長 森安委員。

○森安健一委員 多分、いないとばかり思っていたんで、すみません。

じゃあ、移動のときは職員一斉で運び出すんですかね、皆さんで、総動員。

○山田雅徳委員長 財産管理課長。

○林 琢也財産管理課長 今のところは、職員総出でやるつもりであります。

以上でございます。

○山田雅徳委員長 他に質疑はありませんか。

高谷委員。

○高谷幸男委員 新しいものができて結構かと思うんですが、総経費が全てでどれくらいかかるんでしょうか。廃止と新設と、全部含めて、おおむねどれくらいでしょうか。

○山田雅徳委員長 財産管理課長。

○林 琢也財産管理課長 修景池の整備事業につきましては、おおむね約2,500万円で今事業を進めております。廃止というのは、多分、今の、池の撤去なんですけど、これにつきましては今回また次の議会で契約議決を議案として出す予定にしております本庁舎等の解体工事の中に含めて仮契約しております。

以上でございます。

○山田雅徳委員長 よろしいですか。

他に質疑はありませんか。

三宅委員。

○三宅啓介委員 ちょっと教えてください。

今回、これ、修景池は北の東の一番端っこに今設置されます。今までは、市役所の正面玄関なので、安全面でいうと子どもが、例えばですけども、あそこに落ちてもらうか漬かってもみんなよく見える場所でありましたけど、今回なかなか端っこの北のほうになりますけれども、これ、深さとか安全面とか、そういうところの考慮というのは何か考えられていますか。

○山田雅徳委員長 財産管理課長。

○林 琢也財産管理課長 三宅委員の御質問にお答えいたします。

子どもに対する安全面等のことですが、もともと現ロータリーにあります池の深さが2段階になっていまして、周囲が浅いところで20cm、深いところで50cm、両方とももちろん浅いわけなんですけど、今度の新しい修景池につきましても、一応2段階にして、周囲と、さらに真ん中で浅い部分と深い部分を造っており、仮に子どもが落ちたとしても、浅い部分のほうは今回50cm、深いところがもうプラス30cmで80cmという形で、そういった面での安全対策といいますか、そこら辺は設計の中で一応考慮しております。

以上でございます。

○山田雅徳委員長 三宅委員。

○三宅啓介委員 50cmあれば、結構十分危険ではあるので、これは当然そこを配慮というか、ちゃんと危険でないような対策も含めて、今後検討していただきたいなというふうには思っておりますので、よろしくお願いします。

○山田雅徳委員長 財産管理課長。

○林 琢也財産管理課長 三宅委員の再度の御質問なんですけど、一応あそこの付近に監視カメラも設置しておりますので、もしそういう危ない状況があれば、当然市のそういう監視カメラ等で監視しながら対応できたらなと思いますし、今後状況を見ながら、再度さらにそういう安全対策が必要であれば、また検討していきたいと思っております。

以上でございます。

○山田雅徳委員長 他に質疑ありませんか。

岡崎副委員長。

○岡崎亨一副委員長 御説明ありがとうございました。

先ほど、ニシキゴイの移動は職員がされるというふうに伺いましたけれども、それは一応動物なので、専門家の指導を受けてちゃんと移動するということで理解してよろしいのでしょうか。

○山田雅徳委員長 財産管理課長。

○林 琢也財産管理課長 岡崎副委員長の御質問にお答えいたします。

今回、修景池ができて、すぐにいきなり池にコイを移すわけではなく、その設計事務所も、そういう池の関係といたしますか、動物園それから、そういった設計にたけているところからの話によりますと、大体池ができて、防水とか、もしコンクリートのアルカリ分という化学物質が幾らか溶出しますので、1箇月ぐらいは水を出しっ放しにしてコイが住める環境になってから移す予定にさせてもらってます。

それから、やはりその上でいきなり全部を移すのではなくて、何匹か移して様子を見て、問題なければ、さらに増やして移すような、そういう計画でおります。

以上でございます。

○山田雅徳委員長 岡崎副委員長。

○岡崎亨一副委員長 承知しました。水質等、ニシキゴイのこと、私も詳しくないんですけど、水質等は非常に注視をしなければいけない、魚は。ですので、その辺は今の答弁で安心をするところがあります。

先ほどの話で監視カメラとおっしゃったんですが、何か危険があった場合にそれを見てとかといって、でももう基本的に市内の防犯カメラ等々は録画してあって、何かあった場合にそれを録画したる画像を確認するということです。そうするとあそこへ監視カメラがあるのは先ほどの答弁で聞いている中で理解するのは、ずっと誰かが見とるというような、そういう今、言い回しだったんですけど、そうじゃないですね。誰か見とるわけないでしょ。

○山田雅徳委員長 財産管理課長。

○林 琢也財産管理課長　そうです、実際監視カメラがあって、池が見えるような状態になっておりますけど、なかなか実際職員が常時そこで見るといような形にはなっておりません。例えば、子どもが、そういう声が出てくれば、もう少しそこら辺は監視体制を強くするとかというようなことは考えたいとは思っております。

以上でございます。

○山田雅徳委員長　よろしいですか。

他に質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○山田雅徳委員長　では、これをもって、質疑を終結いたします。

本件については、報告を受けたということにいたします。

次に、調査事項（１）　ふるさと納税についての調査に入ります。

令和７年６月６日付のＮＨＫ報道「総社市の第三セクター　虚偽申請で市から補助金受け取る」について、事態の真相を究明するとともに、公正な視点から善処策に結びつけるための調査をこれまで行ってきましたが、本日はその取りまとめを行いたいと思います。

なお、７月２９日に開催された本件に関する所管事務調査において議論のあった主な内容としましては、まず委員から、物価高で仕入れ額が変更した場合はどうしているのかとの質疑があり、当局から、物価高騰における寄附金額の変更は、事業所から相談があれば事業所と担当課で検討を行い、再設定することになるとの答弁がなされました。また、委員から、過去に仕入れ業者が価格変更したいと相談してきたことはあったのかとの質疑があり、当局から、過去にそういった事例はあるとの答弁がなされました。また、委員から、そうじゃ地食べ公社からは昨今返礼前の価格変更について相談はなかったのかとの質疑があり、当局から、そうじゃ地食べ公社から農林課に相談があり、ふるさと納税推進課にもその情報は共有されていたが、大部分の受付が終了していたため契約変更等を行わなかったとの答弁がなされました。また、委員から、米１８０kg分の送料は、定期便だと１回７５０円の計算になるが、赤字ではないのかとの質疑があり、当局から、そうじゃ地食べ公社との間の調達費については前年度の概算金を参考にしてしたが、送料は一律寄附額の５％で契約している。どの程度赤字が発生しているかについては把握していないが、厳しい価格設定となっていたことは事実で、この点については、公社ということもあり協議不足であったため今後改善が必要であると認識しているとの答弁がなされたところであります。

また、その他の質疑応答も踏まえ、本件については、ふるさと納税推進課としては提供事業者との協議を基に寄附金額を決定しており、総務省の３割ルールを守りながらふるさと納税に係る事務を行っていた。そうじゃ地食べ公社については、前年産米の概算金等を参考に寄附金額を設定し、契約を結んでいた。ふるさと納税推進課としては、この契約額が調達費であり寄附金額の３割以下であることからルールに抵触していないという認識であった。その上で、補助金は公社全体の運営を補助するものと捉えており、当該補助金が調達費に該当するとは認識していなかったということ

でありました。

これらのやり取りを踏まえ、これから各委員から御意見をお願いしたいと思います。

しばらく休憩をいたします。

休憩 午前11時23分

再開 午前11時24分

○山田雅徳委員長 休憩を閉じて会議を再開いたします。

それでは、各委員から御意見を伺いたいと思います。意見はありませんか。

剣持委員。

○剣持堅吾委員 29日にも発言をいたしました但、そもそも発端はNHKのマスコミの取材により、議会の調査が必要ではということで調査を始めたと思います。当局の話などを踏まえまして、作為的であるかないかというのが大変重要でありまして、私は当局のお話を聞いて、全く作為的ではないというふうに思っています。総務省が最終的に判断をするのは、いつか分かりませんが、それを待つことしかないというふうに私は思っています。その後、その判断により当局がどのような判断をするか、ふるさと納税について総社市全体がどういうふうに捉まえるかということ静観したいというのが私の今回のこの調査の中での結論であります。

以上です。

○山田雅徳委員長 ありがとうございます。

それでは、剣持委員から今御発言をいただいたので、このまま順番に、よろしいですか。

津神委員、お願いします。

○津神謙太郎委員 私も総務省のほうかどのように判断するかというのがやはり気にはなるんですけれども、本市としては、どうなんですかね、誤解があったということなんですけれども、総務省の、あとは判断に私はお任せしようかなというふうに思っております。

以上です。

では、岡崎副委員長、お願いします。

○岡崎亨一副委員長 私は、先ほどの剣持委員と津神委員と、最終的には総務省の判断に任せる以外はないというふうに今思っておりますが、総社市内においては基本的にこれは何ら問題はなかったんではなかろうかなというふうに思っておりますが、その3割ルールに当たって、そうじゃ地食べ公社が関係することによって、我々の議会でも監査の意識というのはちょっと甘かったところがあるんではないかなという反省はあります。そうじゃ地食べ公社が絡むことによって、これを我々は違反ではないという認識を持っておったけども第三者から見たらこれはどうなのかと、そういうところのリスクヘッジを取る必要があったんではなかろうかなというふうに思っております。

そうじゃ地食べ公社は非常に様々な荒廢地のことですか、あとは農産物の販売ですか、頑張っていたいております。黒字にしようと一生懸命頑張っていたいておりますが、今回そのそうじゃ地食べ公社に対する赤字を補填をしたと、補助金を出したというこの是非が問われとるわけな

ので、ですからもう少しそうじゃ地食べ公社には、これは所管が違いますけども、しっかりしていただきたい。そうじゃ地食べ公社が、このふるさと納税のお米に対するところで黒字またはとんとんであれば何ら問題がなかったことではありますのでということで、そういうふうに私自身は思っておるところであります。

以上です。

○山田雅徳委員長 分かりました。では、私から。

これまでの質疑、またそれぞれの皆さんの御意見の中で、担当課としてはあくまでも3割ルールを守っていて、その中でこの事務をしていたということは分かりました。であります、そういったところ、その視点だけで物事を考えていたがために、今回報道機関また外部から、少し見方を変えると、これは問題だったのではないのかという、こういう指摘があった、これはもう事実であろうかと思います。ですので、先ほど来、剣持委員また津神委員ともに総務省の判断を待っている状態だということでもあります。それは理解をしているんですけども、その総務省の判断というものがいかなる結果が出ようとも、特に先物取引であるとか先行販売とか、その取扱いについては今後の制度運用を含めて、改めてこれは検討していただきたいなというふうに思います。おとがめがなかったからもうこのままでいいやというのではいけないと思いますので、これまでの考え方がよかったのか、もし改善するところがあればどういうところであるのかというのもしっかり検討していただきたいなと思います。また、仕入れの事業者の一つでありますそうじゃ地食べ公社との関係については、これはもう他の民間事業者と同じように適切な距離感また関係性、緊張感を持って対応していく、そのようにお願いをしたいと思います。

以上です。

では、高谷委員、お願いします。

○高谷幸男委員 皆さんと同じような考え方ですけども、あくまでも総務省の判断待ちであろうと思います。吉備中央町の件もあったりして、NHKが、あるいは市から県へお尋ねしたいろんな経過があるようでございますけれども、確かに全国的に米の値段というのが上がってきたわけですが、その時点でもう少しそういうふうなことが話に出ておったことが必要ではなかったかなという感じはいたしておりますけれども、今さら言ってもしょうがありませんが、今後の対応は十分検討していく必要があるのではないかと、このように思っております。いろいろ大臣のほうからも話があったと思いますが、そのようなことも踏まえて、取りあえずは静観する状況かなということをおっしゃっております。

では、山口委員、お願いします。

○山口久子委員 先ほどの剣持委員の御意見に賛同いたします。

○山田雅徳委員長 ありがとうございます。

じゃあ、三宅委員、お願いします。

○三宅啓介委員 前回の所管事務調査でもいろいろと分かったんですけども、例えばふるさと納

税の仕入先の業者で仕入価格が変わったら、その業者が直接ふるさと納税推進課のほうにちょっと仕入価格が高くなりますのでということを書いて、それでふるさと納税の金額を変えているということだったんですが、今回は市の外郭団体でもありますこのそうじゃ地食べ公社のほうがそういうことを特に行わず、なあなあといいますか、そういう形で今回のこのお米に関しては外部から指摘を受けたということがありますので、私はこのそうじゃ地食べ公社を通じなくて、直接JAとお米をやり取りしたほうが分かりやすいのではないだろうか、そうじゃ地食べ公社、メリット、デメリット、それぞれあるので、私はもうお米に関してはJAと直接やり取りすることを検討していくべきではなかろうかというふうに思っておりますので、取りまとめにもし可能であればそのように検討していただきたい、書いていただきたいというふうに思っております。

○山田雅徳委員長 では、森安委員、お願いします。

○森安健一委員 何か、トリのような形になると思うんですけども、もう皆様方がおっしゃっている、私も思います。ただ、今はもう総務省のほうに、我々としてはもう話がいつてと思うので、こっちからどうのこうのというあれじゃないんですけども、早急に、もし総務省からの返事があれば、すぐにでも我々総務生活委員会のほうに御連絡いただいて、そこから今起こっていることに関してはもうこちらとしてもどうのこうのということとはできないので、それからのこととして判断を仰いでいきたいというふうに思っていますので、ぜひともいい方向で返事が来るように願っております。

以上です。

○山田雅徳委員長 ありがとうございます。

以上で、各委員からの御意見というのを述べていただきました。

この後、この意見をまとめて取りまとめをさせていただきます。委員会としての取りまとめの案を皆様にお示しますので、それを御承認いただければ委員会としての取りまとめといたしますので、少し作成をいたしますので、しばらく休憩をいたします。

休憩 午前11時35分

再開 午前11時54分

○山田雅徳委員長 それでは、休憩を閉じて会議を再開いたします。

それでは、先ほど皆様から発言していただいた御意見をまとめました。

それでは、調査事項（１） ふるさと納税についての取りまとめの内容を申し上げます。

１点目、３割ルールを超えていないことを、当局の説明を聞き、作為的ではないと判断をした。あとは総務省に判断を委ねる。２点目、公社が関係することによって議会の審査も甘くなっていたと反省をしている。第三者から見たときにどう思われるか、そのリスクヘッジが必要と考える。３点目、３割ルールを守って事務をしていたことは分かった。ただ、その視点だけで事務をしていたために外部の人から見たときにおかしいという視点があった。総務省の判断がいかなるものであろうと、先物取引については今後の制度運用も含め検討をしてほしい。そうじゃ地食べ公社との関係

については、他の提供事業者と同じ距離感、緊張感を持って取り組んでほしい。4点目、米の取引については、そうじゃ地食公社を通じず、JAとの直接取引をしたほうがいいのではないか、検討されたいということであります。

お諮りをいたします。

本件について、このように取りまとめたいと思いますが、これに御異議ありませんか。よろしいですか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○山田雅徳委員長 御異議なしと認めます。

よって、そのように決定をいたしました。

細かい言葉の修正については、委員長に御一任願えますでしょうか。よろしいですか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○山田雅徳委員長 ありがとうございます。

それでは、最後に委員長として一言申し上げます。

このふるさと納税事業については、担当部署が総務省のルールにのっとって適切に対応していたという、その認識を持っていたことは当委員会でも確認をいたしました。しかしながら、その一方で、ふるさと納税のルールそのものに照らして疑義があるのではないかという外部からの指摘が出ていることも重く受け止めなければなりません。

昨年度の委員会での議論を振り返りますと、我々議会としても、そうした別の視点からの検証が十分にできていたかといいますと、率直に申し上げて不十分であったと反省をしております。結果として、議会のチェック機能が十分に発揮されなかったのではないかと感じております。この点を真摯に受け止め、今後は行政の説明をうのみにするのではなく、より多面的な視点と緊張感を持って審査を行い、議会の責任と役割をしっかりと果たしてまいりたいと思います。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

それでは、以上をもちまして、本日の調査事項及び報告事項は全て終了いたしました。

これをもちまして、本委員会を閉会いたします。

閉会 午前11時57分

総社市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに押印する。

総務生活委員会委員長 山田 雅徳